

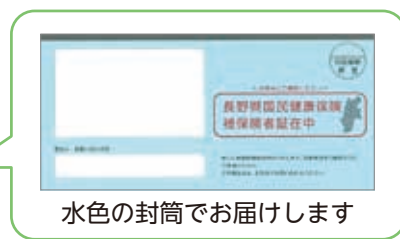
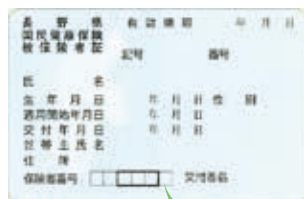
国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の皆さま 8月1日から保険証が変わります

問 住民福祉課 国保年金係 ☎62-9111

● 国民健康保険に加入されている方

8月1日より保険証が「水色」から「うぐいす色」に変わります

保険証が届きましたら、有効期限・住所・氏名などの記載内容に間違いがないか、人数分届いているかご確認ください。間違いや不明な点がある場合はお問い合わせください。



水色の封筒でお届けします

▲令和3年8月1日から（うぐいす色）

● 保険証の番号に「枝番」が追加されます

マイナンバーカードを利用した「オンライン資格確認」が、令和3年10月までに開始される予定です。これに伴い、今回更新の保険証より、被保険者番号の後ろに個人を識別するための2桁の枝番が追加されます。

※「オンライン資格確認」とは……マイナンバーカードのICチップの中にある電子証明書や保険証の番号を利用して、医療機関や薬局がオンラインで医療保険の資格情報を確認する仕組みです。

● 後期高齢者医療制度に加入されている方

8月1日より保険証が「橙色」から「黄色」に変わります

「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、あわせて更新となりますので、保険証と一緒に差し替えてお使いください。

※「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」については8ページをご覧ください。



黄色の封筒でお届けします

▲令和3年8月1日から（黄色）

● 有効期限の古い保険証はどうすればいいの？

有効期限が切れた保険証は、ご自身で破棄するか、住民福祉課 国保年金係（1階②番窓口）の返却箱へお返しください。

※保険証を入れる透明のカードケースが必要な方は、住民福祉課 国保年金係（1階②番窓口）にありますのでご利用ください。